

## 第4回及び第5回行財政再構築推進委員会の開催報告について

事務事業の見直しについて、市では、これまでも行政評価を活用した事務事業の見直しや、スクラップ・アンド・ビルドの徹底など、常に事務事業の見直しに取り組んでいるところであるが、人口減少や超高齢社会の到来、市税収入の減少や経常経費の増加、施設の老朽化対策などの課題の中で、行財政運営を持続させていくためには、事務事業を時代に即したものに直していく必要があり、そのためには職員の意識付けが重要となっている。

そこで今回、職員の意識の醸成を図りながら、廃止、縮小、統合、委託化、新たな財源確保などの事務事業の見直し方策について、職員から広く収集することを目的として、職員による事務事業見直し案の提案募集を実施した。

なお、今回の職員の提案の募集は、通常実施している職員提案とは異なる取組として、試行的に行ったものである。

今後の事務事業の見直しの参考とするため、今回、応募のあった提案を参考に、有識者・市民により構成する行財政再構築推進委員会から意見や助言を得たので、報告する。

### 1 実施概要

#### (1) 目的

- ・職員に対する事務事業の見直しの意識の醸成
- ・事務事業の見直し方策の幅広い収集
- ・今後の事務事業の見直しの枠組み作りの参考

#### (2) 募集内容

現在取り組んでいる事業の見直し（廃止、縮小、統合、置き換え、重点化、委託化、新たな財源の確保など）に係る具体的な提案

#### (3) 取組の手順、スケジュール

- ①職員からの提案募集（7月中旬まで）
- ②提案内容の把握、提案に対する関連課への意見書提出依頼（7月末まで）
- ③提案の手法、効果等実現性の確認、検討（8月～10月中旬）
  - ・関連課からの意見書確認
  - ・行財政改革推進本部への提案内容報告及び委員会資料の説明（応募状況、全体的な提案概要、委員会での説明・報告の仕方等）
  - ・行財政再構築推進委員会（第4回及び第5回）で説明し、提案の実現に向けた助言や、今後の事務事業の見直しに向けた助言を求める。
- ④事務事業の見直しに向けた検討（11月以降）
  - ・行財政再構築推進委員会での助言等を踏まえ、政策課、財政課、行政経営課で、今後の事務事業の見直しの方向性について検討を行う。

## 2 提案の応募状況

### (1) 応募状況

- ・提案件数：62 件（提案内容が重複する提案を除くと 58 件）
- ・提案者数：37 名

### (2) 提案の着想・着眼点

応募のあった提案の主な着想・着眼点としては、以下のとおりである。

- ・必要性・妥当性（時代・目的との適合性、対象者・利用者の適合性、類似事業の集約・統合、実施主体の見直し、効果的な運営、事業の必要性）
- ・公平性・受益者負担（公平性の確保、適正な受益者負担）
- ・効率性（省力化・執行上の工夫、施設の廃止等の検討）
- ・新たな財源の確保

## 3 行財政再構築推進委員会における事務事業の見直しに対する主な意見・助言

### (1) 行財政再構築推進委員会で取り上げた具体的提案事例

行財政再構築推進委員会での議論を具体的に進めるにあたり、事業内容がイメージしやすく、さらに見直しによる財源確保や市民サービス向上との結びつきがわかりやすいものとして、角度の異なる分野から下表に示す 4 事例を抽出し、委員会で概要説明を行った。

表. 行財政再構築推進委員会で取り上げた具体的提案事例

提案名	提案概要	提案の着想・着眼点
①「敬老記念品贈呈事業」の廃止・縮小	敬老記念品贈呈事業（88 歳及び 100 歳への敬老記念品贈呈）の廃止または 88 歳対象者の廃止、対象年齢の引き上げ等の見直し。	時代・目的との適合性、類似事業の集約・統合、実施主体の見直し、効果的な運営、事業の必要性
②「動く市役所事業（5 会場）」の見直し	「動く市役所」（市内 5 会場への出張による市役所全般の窓口業務の実施）の利用状況に合わせた会場の見直し。	省力化・執行上の工夫、公平性の確保、対象者・利用者の適合性
③「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」の廃止・縮小	屋外プールである東部公園プール及び萩山公園プールの両プールの廃止、または隔年開放。	施設の廃止等の検討、類似事業の集約・統合、実施主体の見直し
④中央公園駐車場の有料化	「小平市公共施設等の有効活用に関する方針」で有料化の方針が示された中央公園の第一駐車場の有料化。	新たな財源の確保、適正な受益者負担、省力化・執行上の工夫

### (2) 「職員の提案による事務事業の見直し」に係る行財政再構築推進委員会開催概要

#### ①第 4 回小平市行財政再構築推進委員会

日時・会場：9 月 19 日（水）14～16 時、健康センター4 階 第 4 会議室（傍聴者市民 1 名）

説明事例：①「敬老記念品贈呈事業」の廃止・縮小

②「動く市役所事業（5 会場）」の見直し

②第5回小平市行財政再構築推進委員会

日時・会場：10月15日（月）14～16時、小平市役所6階 大会議室（傍聴者市民1名）

説明事例：③「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」の廃止・縮小

④中央公園駐車場の有料化

**(3) 具体的提案事例を通じての事務事業の見直しに対する主な意見・助言**

①「敬老記念品贈呈事業」の廃止・縮小

- ・社会福祉協議会の実施事業との重複部分については、見直してもよいのではないかと。
- ・事業全般的に、他の主体でもやっている事業がある場合は、基本的には他の主体に任せるといったルールでやっていくべき。民営化できるものも同様である。一般的なルールのようなものを作り、内部で共有した方がよい。
- ・事業年数が相当経過しており、時代の変化により目的が合わなくなっている場合、現在のニーズに合った事業に代替していく見直し方法もあるのではないかと。
- ・助成・補助等の支給事業について、減額または廃止をする場合、一定の期間において一定の金額で段階的に減らすよりも、終期を明確にした上でそれを周知し、その年度に廃止をするという考え方の方が公平性を担保できるのではないかと。
- ・見直しの前提として、市の財政がだんだん厳しくなっていくということを市民に示した上で進めないと、市民に納得してもらいながら進めるのは難しい。
- ・納得性ということについて、例えば、他市の同種事業の実施状況等を把握し、それを踏まえた上で、見直しの経過をしっかりとフィードバックすれば理解されやすいのではないかと。

②「動く市役所事業（5会場）」の見直し

- ・利用者が少ない事業については、廃止、または実施内容の縮小（会場の減、巡回回数の減等）を図るべき。
- ・一方で、市役所にしかできない事業については、削りすぎてしまうのはよくない。
- ・対象者が少なく、且つコストがそれなりにかかっている事業について、その事業にコストや労力をかけるべき事業なのか、事業を廃止・縮小した場合の影響はどうか等、事業の必要性や有効性について検証するべき。
- ・職員がやる必要があるのか、機械やICT、委託等で代替できないか、常に検討するべき。
- ・市の独自事業を継続していくためには、事業の必要性や妥当性、効率性について検証を行い、必要に応じて事業を見直していくべき。
- ・見直しについては、利用状況やニーズを詳細に踏まえた上で、場所や時期、時間帯など、実態に即した見直しが必要である。
- ・見直す場合、可能なものは試行してみることが大事である。
- ・限られた体制や財源の中で、市民一人ひとりに丁寧に対応していくのか、効率化を図るのか、全体の方針として決めておく必要がある。総花的にやるのであれば事業の見直しは必要である。

### ③「萩山・東部公園プール一般開放及び維持管理事業」の廃止・縮小

- ・市民の立場からすると廃止してほしくない。しかし、夏季しか開放しないものを、多額の費用をかけて維持するというのは効率的ではないし、難しいと考える。
- ・損傷や老朽化により大規模な修繕が必要である場合、施設の損傷状況や耐用年数を確認した上で、費用をかけて延命化していくのか、廃止をするのか、十分に検討すべき。
- ・その際、施設を継続して運営していくのであれば、今後の維持管理に係る費用を踏まえつつ、集客が図れるような料金で使用料を見直すべき。
- ・施設の廃止に当たっては、段階的な実施や、既存施設利用による代替措置等も踏まえ、具体的に実現可能な方法で検討すべき。
- ・利用者の意向や利用実態などについて調査を行い、しっかりと状況把握を行った上で、検討すべき。
- ・施設廃止の場合、施設の老朽化や損傷の状況、それに対する修繕費用の見込み等について、具体的なデータを用いながら丁寧に説明することで、利用者に理解してもらう必要がある。

### ④中央公園駐車場の有料化

- ・現在、使用料が無料の施設で、目的外利用により混雑等が発生している場合については、有料化を検討すべき。
- ・その空間を使う以上は、誰しものが負担をするというのが最も公平な考え方であるため、公共施設の利用については、原則、有料化を検討すべき。
- ・利用者の意向や利用実態などについて調査を行い、しっかりと状況把握を行った上で、検討すべき。
- ・施設の使用料の設定については、他市の事例や、民間施設での使用料を参考に検討すべき。
- ・利用目的による料金区別よりも、時間に応じた料金設定が、公平性の観点からは望ましい。
- ・有料化について、現在の利用状況など、具体的なデータを用いながら丁寧に説明することで、利用者に理解してもらう必要がある。

## 4 今後の予定

- ・行財政再構築推進委員会からの意見・助言を一般化し、全事務事業の見直しの考え方として参考にできるよう整理する。
- ・今回寄せられた提案の分析を踏まえつつ、行財政再構築推進委員会からの意見・助言を参考にしながら、事務事業全体の見直しの考え方についても整理を行い、平成30年度の取組の総括として庁内で共有する。
- ・行財政再構築推進委員会で取り上げた具体的提案事例の4件については、企画政策部と所管課で調整しながら、具体的な見直しの検討を進める。
- ・平成31年度以降は、平成30年度に整理する全事務事業の見直しの考え方に基づき、今回寄せられた提案を含めた全事務事業の中から、見直しの対象とする事務事業を抽出し、行財政再構築推進委員会を活用しながら、具体的な見直しの方向性を検討。